

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	西区自治協議会
所掌事務	(1) 区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。 (2) 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 (3) 区民等と市との協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。
委員任期	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日
会議の開催予定等	・毎月2回程度予定（全体会、専門部会それぞれ1回ずつ） ・会場は区役所等の会議室を予定 ・会議に出席した場合に、日額3,000円（税控除前）を報酬として支給
募集人数	2人
応募資格 ・基準日	令和7年4月1日現在、次の全てに該当する方 ・本市西区内に住所がある満18歳以上の方 ・本市の他の附属機関等の委員、市議会議員、市の職員となっていない方 ・西区自治協議会の公募委員として、過去に2期（1期2年）活動したことの無い方
応募方法 ・期間	以下1～3を下記問い合わせ先に直接持参または郵送、FAX、電子メールで令和7年2月5日（水）（必着）までにご応募ください。様式は下記問い合わせ先に取りに来ていただくか、ホームページからダウンロードしてください。 1 住所、氏名（ふりがな記載）、生年月日、電話番号を記載したもの（任意様式も可） 2 「私の考える西区の課題と区自治協議会委員として取り組みたいこと」をテーマとした作文（800字以上1,200字以内厳守）（任意様式も可） 3 活動歴 自治会などの地域活動、ボランティア活動、行政の附属機関委員としての活動などの公益的な活動の活動歴とそのアピール（活動歴がない場合は、今後取り組みたい活動） 受け付け確認後、3日以内（閉庁日を除く。）に受け付け確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
選考方法	西区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた作文及び活動歴を審査することにより選考します。 ※結果は3月下旬までに文書でお知らせします。
問い合わせ先	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所地域課 企画・地域振興担当 TEL 025-264-7161/FAX 025-269-1650 メール chiiki.w@city.niigata.lg.jp